３．令和７年度企業主導型保育事業について
（１）児童育成協会の活動方針について（補助事業）　①補助事業部分人員体制

①令和7年度企業主導型保育事業本部の体制について

■ **審査部**

◆ 審査の安定化と人財の育成

・「親切・丁寧・毅然とした対応」を基本とし、事業者に寄り添いつつ審査は厳格に行う。
・審査の種類によって業務のピーク時期が異なり、一時的に業務負荷が高まることがあるが、審査部の中で課を跨いでジョブローテーションをすることにより、それぞれの課の繁忙期に十分な体制を整え、繁忙期であっても各種審査業務を安定的に遂行する。
・こうしたジョブローテーションを通じてどの審査にも対応できるマルチタスクプレーヤーの育成・活用にもつなげる。

◆ 新システムの活用

・令和6年度は新システムで主要な審査を滞りなく遂行することに重点が置かれたが、令和7年度は新システムが導入されたことに伴い審査業務を見直すことで、申請(事業者)と審査(協会)の両面での質の向上に取り組む。

３．令和７年度企業主導型保育事業について
（１）児童育成協会の活動方針について（補助事業）　②審査業務の活動方針

①完了報告等の申請

■ 完了報告審査

令和6年度完了報告（運営費約４,400件）の早期確定に向け、審査部内他課との相互支援を含めた業務遂行体制の強化・事務フローの見直しを引き続き実施。

■ 申請手続きの点検

各事業者の事務負担軽減及び適正な運営の推進のために、各種申請手続きの内容を点検し、改善ができる点については適切に対応。

■ 各種審査の実施スケジュール管理強化

完了報告審査や事業計画申請審査等、各種審査のスケジュール管理を強化するとともに、懸案事項については早期に対応策を講じることにより、目標とする期間内での審査完了を目指す。

■ 他部門との連携

審査の質向上のために、指導監査部・子ども相談支援部等他部門との連携をさらに進める。

②月次報告審査

■ 月次報告審査

約4,400件の月次報告審査の円滑な実施のために、指導監査部、こども相談支援部との連携を強化し更なる審査の質向上（ルールの明確化、標準化）及び効率化を目指す。

■ 新システム活用

マスタによるデータ管理等、新システムを活かした月次報告申請等への対応。

■ 業務遂行体制の強化

年度初めの繁忙期については、審査部内他課との相互支援を含めた業務遂行体制の強化を図るとともに、業務の平準化に向けた取り組みを行う。

３．令和７年度企業主導型保育事業について
（１）児童育成協会の活動方針について（補助事業）　③システム

①開発・運用保守方針

■ 開発方針

令和7年度制度変更対応を中心に「完了報告」「事業計画」「月次・概算申請」毎に機能要件の絞り込み開発を行う予定。

■ 運用保守方針

本格稼働後の障害発生を収束させ安定稼働に向けて、開発ベンダのオンサイトサポート体制を構築し、品質向上対策を強化する。

②今後のスケジュール（案）

		令和7年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開発	令和7年度制度改正対応	要件検討・開発											
	月次・概算対応				要件検討・開発								
	完了報告対応	要件検討・開発											
	事業計画対応							要件検討・開発					
	令和8年度制度改正対応										要件検討・開発		

（参考）令和７年度児童育成協会の体制
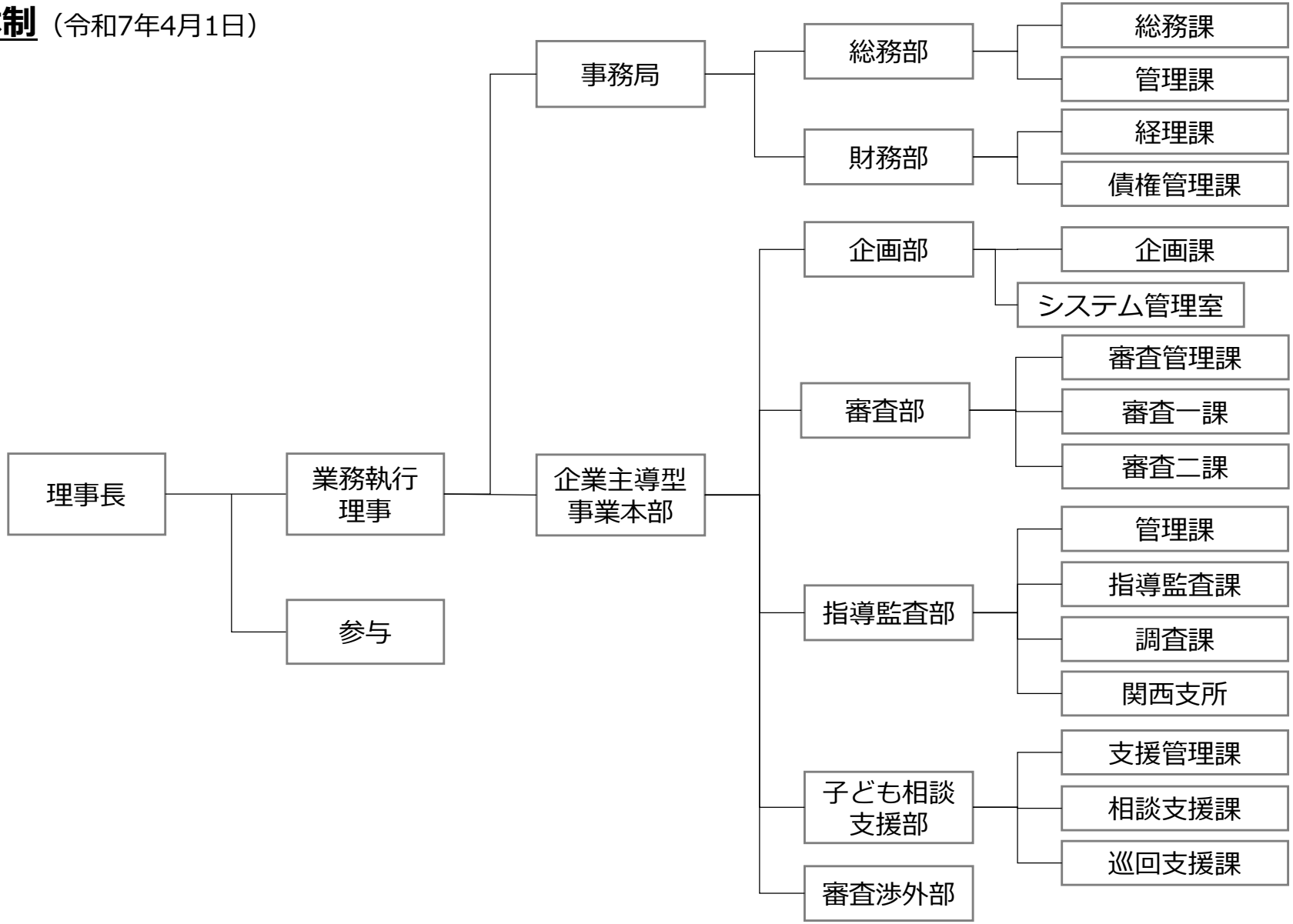
体制（令和7年4月1日）